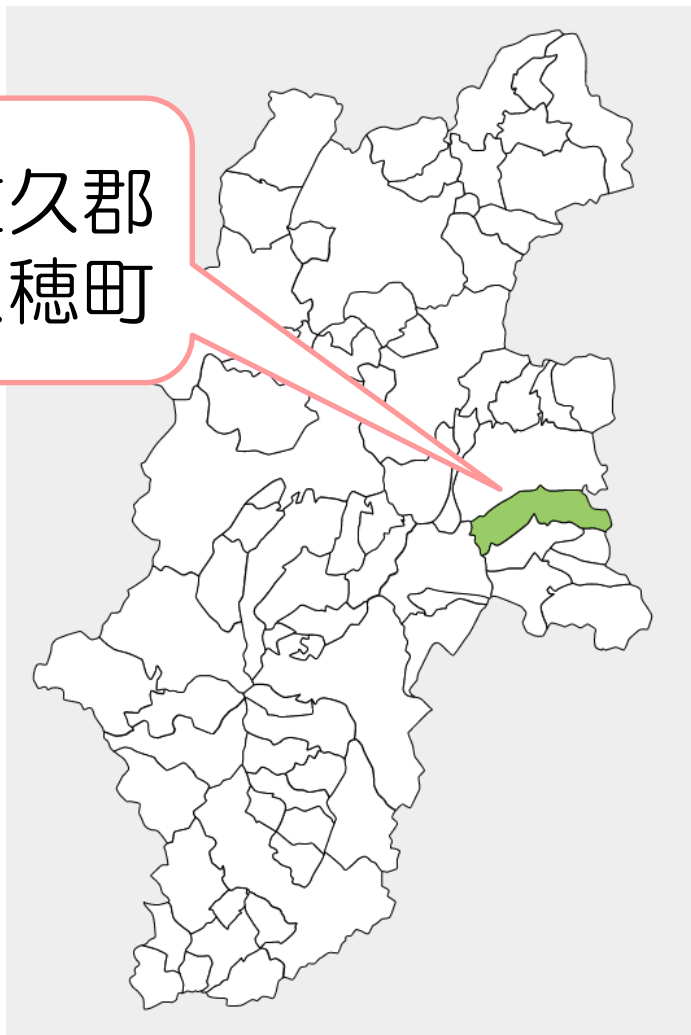




1. 町の紹介

長野県の東信に位置する中規模の町

南佐久郡
佐久穂町



面積

約188km²



人口

10,217人



世帯数

3,926世帯



(令和2年度国勢調査による)

1. 町の紹介

H30年4月



中部横断道 IC開通

佐久穂 I C、
八千穂高原IC



◆車
関越道 練馬IC から
約2時間20分
中央道 高井戸IC から
約2時間50分



◆電車
北陸新幹線 及び JR小海線
東京駅から約2時間

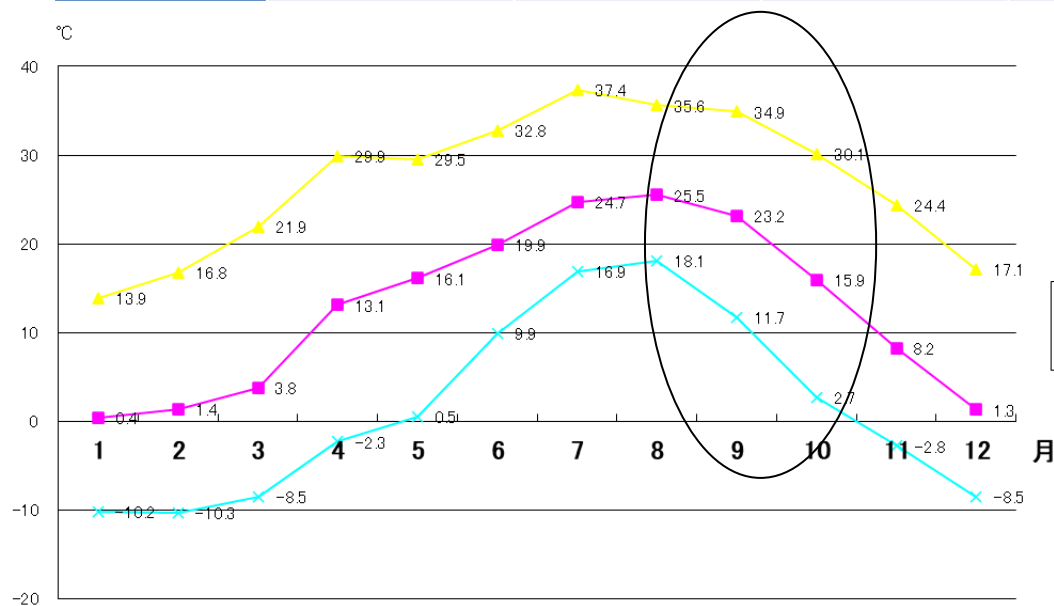


1. 町の紹介

日照時間が長く、昼夜の寒暖差が大きい

標高（耕地）：740m～1,300m 年間降水量：989.5mm 年間日照時間：2,227.4時間
年間平均気温：12.8℃ 年間最高気温：37.4℃ 年間最低気温：-10.3℃

	標高 (m)	日照時間(h)	降水量 (mm)	平均気温(℃)	最高気温(℃)	最低気温(℃)
佐久穂町	780	2227.4	989.5	12.8	37.4	-10.3
東京	令和6年1月 ～12月	2100.2	1926	17.6	37.3	-1.1
名古屋		2242.5	1773	17.9	39.3	-1.8
大阪		2184.6	1590	18.4	38.3	0.1



気象庁データ又は町雨量観測システムデータより

恵まれた気象条件の中、
水稲の他、野菜（高原野菜・
有機野菜）、花き、果樹
栽培が盛んで、酪農・養豚
も営まれています。

2. 現況

背景、果樹をめぐる状況

- 佐久穂町は、りんご・プルーンを中心に果樹産地として発展してきたが、近年は、高齢化や担い手不足により、生産者及び経営面積の減少が続いています。
- 30年前と比較し、販売農家数は8割減少する一方、経営面積は4割減少しており、果樹生産者への農地の集約が進んでいると思われます。
- しかし、担い手不足の状況は続いているため、新たな果樹生産者を増やす取組だけでなく、後継者のいない園地継承、担い手農家への集積等を検討していく必要があります。

佐久穂町における果樹農家数・経営面積の推移（農林業センサス）

農家数：戸 経営面積：ha	平成2年	平成12年	平成22年	令和2年
樹園地のある農家数	272	223	106	57
樹園地のある経営面積	64	53	30	27
果樹の販売目的農家数	258	132	73	49
果樹の販売目的経営面積	45	-	26	27

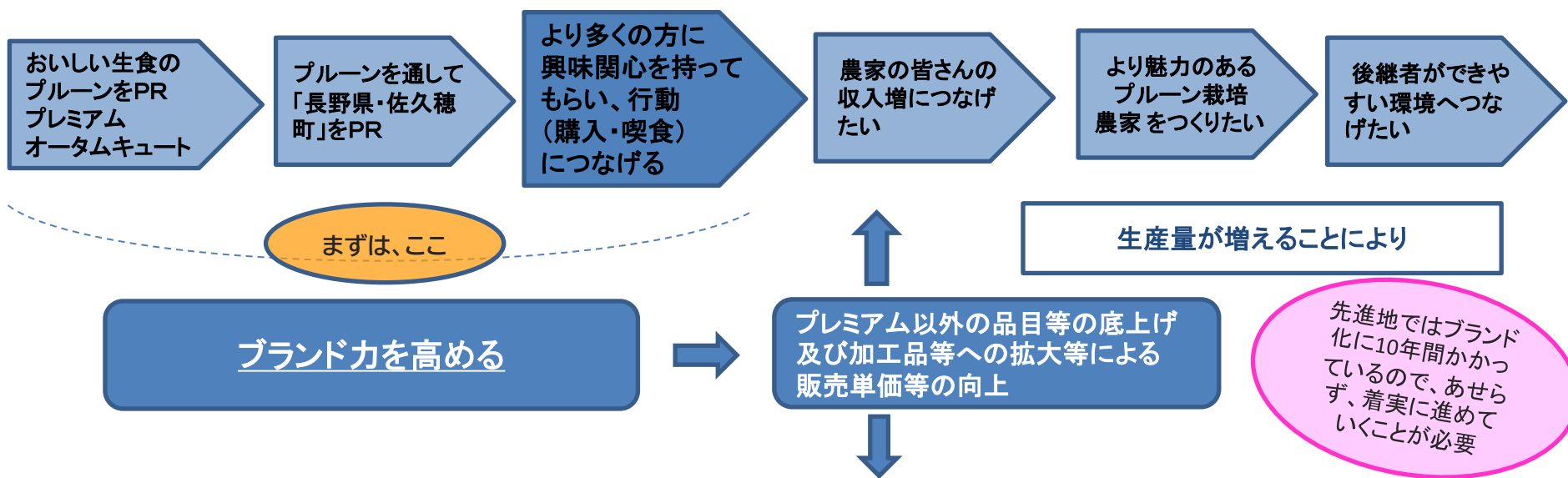
平成13年以降の新規就農者総数71名中、7名が果樹です。
内、経営継承は2名、新規就農は5名となっています。
果樹農家の全てが家族経営であり、法人はいません。

果樹生産者の 年齢構成	人数 全55人	構成比率
30代	1人	1.8%
40代	3人	5.5%
50代	8人	14.5%
60代	11人	20.0%
70代	26人	47.3%
80代	6人	10.9%

JA果樹部会名簿等より

3. 町が進めるプルーンブランド化

おいしい生食のプルーンを広く知ってもらい、より多くの方に興味・関心を持ってもらい、行動（購入・喫食）につなげることが目的で平成30年から進めている。



プルーンの振興とブランドの確立を目指すため、「プルーンブランド研究会（事務局：町）」を設置し、進めています。

構成員は、JA佐久浅間プルーン部会役員及び協力可能な生産者、JA佐久浅間、長野県、町（約30名）です。

3. 町が進めるプルーンブランド化



3. 町が進めるプルーンブランド化

ブランド力向上に必要なこと

全てを一気に進めることは無理なので、やれることから、着実に進めることが大切です。

それぞれの主体（生産者、JA、県、町）が、やれるところから取り組みを進めることが大切です。

しかし、
PR活動やっているだけでは足りない、生産者を増やすための取組、新たな生産振興策が必要ではないか？

4. 新たな振興策

地域おこし協力隊を活用した、果樹農業研修制度を創設

この目的は、新規就農希望者に対し、経験豊かな農家の指導により、就農に必要な知識及び技術の習得を通じて、研修生の育成及び確保を図り、佐久穂町における就農・定住を促すことです。

具体的には、

- ① 3年後の就農、就農後5年後の経営安定
- ② 経営開始後に活かせる技術の習得、経営者スキルの醸成
- ③ 町が抱える課題の解決につなげる（優良農地の維持、荒廃農地の解消、後継者不足の解消）

新規就農者の確保、後継者のいない圃場の継承 ⇒ 1年に1人増の目標



待っているだけでは後継者等は現れない、人はこない。だからといって支給するお金を増やせば良いとは思えない。既存の制度等を活用し、関係者の協力・知恵をいただきながら、少しでも1歩進むための制度を考えた。
プールのPR活動と連携することで、少しでも多くの方に情報が届けることが可能と考えた。

5. 制度検討における課題 人に関すること

①新しい果樹農業者の確保

募集すると問合せが多いが、就農することの厳しさ等を伝えると、実際に応募に至る件数は少ない。また将来就農する見込に関して、ハードルを高くしすぎると採用に至らない。⇒過去の経過等を踏まえ研修制度の必要性
募集段階において、就農時に活用できる圃場が確実に確保されていないため、応募に至らない。

②里親農家の確保

研修生の受入先として必須であるため、協力いただけそうな生産者には制度検討の初期段階から協議に参加をお願いしてきた。

⇒プルーンブランド化事業における生産者との関係構築が大きかった。

3年間の受入となると生産者の負担が大きくなるため、対応を検討している。町内の果樹農家は全て家族経営であり、研修の受入には限界があるため、JAや県の協力が必須となっている。

5. 制度検討における課題 土地に関すること

①圃場の確保

就農時、いかにお金になる園地を確保することが重要。

果樹農家に対し意向調査を実施したところ、研修生が就農時に活用できそうな圃場はあまりないため、新規で圃場を整備する必要がある。

新規圃場を誰が整備するのか、町が整備する場合、町が農地を借りることが可能なのか、整備した後、管理を誰にいくらでお願いするのか、関係者と協議を進めてきた。

果樹経営支援対策事業で、町が研修圃場を整備することが可能となったため活用を検討し、補助事業でカバーできない部分は、町一般財源での対応を検討してきた。（町で果樹型トレーニングファーム設置）

大きな団地を整備することを検討したが、まとまった土地が確保できるか、整備しても使う人がいるのかなど課題も多く、時間がかかることが明らかであったため、まずは出来ることから始める、小さな成功を積み上げることを最優先に考えた。

6. 具体的な取組内容(令和3年～令和4年)

関係者との協議、制度設計の検討



- ・研修制度を導入している先進地に関する情報収集
- ・研修制度及び園地確保に活用可能な国・県補助事業に関する情報収集
- ・農政対策会議(サポートチーム会議の原型)において、制度設計の検討。関係者で意見交換し、共通認識を醸成
- ・りんご・ブルーンの果樹栽培を目指す農家を想定
- ・サポートチームで、先進地(長野県松川町)への視察
- ・果樹生産者への利用意向アンケート等に基づき、研修圃場(トレーニングファーム)の確保・検討
- ・果樹生産者への研修制度創設の説明、圃場確保への協力依頼

6. 具体的な取組内容(令和3年～令和4年)

利用意向アンケート結果



1. 調査対象者 60名 回答者33名 回答率55%

2. 今後の果樹経営の意向

担い手となり規模拡大したい	3名	法人化したい	1名
現状の規模を維持したい	20名	自家用栽培を続ける	3名
貸しても良い	7名	誰かに継承したい	2名
近い将来やめる予定	4名		

3. 新規就農者への圃場の意向

貸したり又は継承等する園地はない	18名
貸すことが可能な園地がある	7名
継承したい園地がある	3名

アンケート結果等を踏まえ、新たに研修生に募集しても就農に必要な面積(70a)を確保することは難しいことが判明したため、町で圃場整備をすることを考えた。

6. 具体的な取組内容(令和5年)

研修制度の詰め、研修圃場の決定、研修生の募集

- ・研修圃場(トレーニングファーム)整備に向けて、農林水産省果樹・茶グループ、県果実協会、産地協議会との相談・協議
- ・研修制度の詰め(里親農家の選定、研修方法の検討、研修圃場【トレーニングファーム】の選定と管理方法の検討、農地の賃貸借方法等の検討)
- ・サポートチーム会議による役割の検討、目的等の共有
- ・未来型果樹農業等推進条件整備事業申請に向けた準備
(サポート体制構築事業【新規就農者育成総合対策】もあるが、未来型事業を選択)
- ・研修生(地域おこし協力隊)の募集・決定

⇒圃場の管理方法、管理委託料の設定に苦慮

6. 具体的な取組内容(令和6年)

研修開始、研修圃場(トレーニングファーム)の整備

- ・町で整備する新規圃場(45a)、里親農家から継承する圃場(13a)、経営縮小する果樹農家から継承する圃場(23a)で研修開始
- ・研修圃場(トレーニングファーム)は町が権利を有し、管理を里親農家に有償で委託。別途、里親農家に対しては、技術指導料を支払う。
- ・新規圃場の内21aについて、未来型果樹農業等推進条件整備事業を活用し、りんごの園地整備(トールスピンドル)。苗の新植は、サポートチーム会議で実施。
- ・新規圃場は、研修生が就農の際、整備費を町が貸し付ける予定。

⇒産地パワーアップ事業だとトレリスが補助対象となるが、上記事業は対象とならない。技術指導料・管理委託料は町の一般財源で対応。管理委託料の見直しが発生。

6. 具体的な取組内容(令和6年)

研修開始、研修圃場(トレーニングファーム)の整備



6. 具体的な取組内容(令和7年)

研修継続、研修圃場(トレーニングファーム)の追加整備

- ・前年までの研修圃場(トレーニングファーム)から、新たに経営縮小する果樹農家から継承する圃場(24a)を追加し、研修を継続
- ・新規圃場の内24aについて、果樹型トレーニングファーム推進条件整備事業を活用し、プールの園地整備に向けて取り組んでいる。
- ・上記事業で、技術指導料と管理委託料が新たに補助対象として認められたため、活用予定。
- ・2人目の研修生募集に向けて、研修圃場(トレーニングファーム)の確保を進めている。

⇒産地パワーアップ事業だと雨除けハウスが補助対象となるが、上記事業は対象とならない。不要となった既存の花弁用ハウスを移設、足りない場合は、経営発展支援事業等を活用予定。

7. 今後に向けて



町のスタンスとすると、果樹農家（里親農家等）と一緒に佐久穂町なりの方法を考え、あせらず一步一步進めていければと考えています。

園地集積・集約や園地整備は難しく、地域での機運の醸成を図っていくしかない状況。

課題とすると、町が主体となり進めているため、マンパワー不足、職員が異動した時、継続できるかが課題であると考えています。



八千穂高原キャンプ場



白駒池

ありがとうございました。



八千穂高原の白樺林



白駒池周辺の苔の森